（例）〇〇〇〇ボランティアグループ　団体規約

令和〇年〇月〇〇日

第１条（名称）

この団体は、「○○○〇ボランティアグループ」（以下「本会」という）と称する。

第２条（事務局所在地）

本会の事務局は、〇○○○に置く。

第３条（目的・活動）

本会は〇〇〇〇を通じて〇〇〇となることを目指し活動を行うこととする。

第４条（会員）

本会は、本規約を遵守し、活動ｎ積極的に参加する会員によって構成される。新たな会員の加入については、〇〇〇〇によって加入の可否を決する。

第５条（役員）

本会の運営のために会員の中から以下の役員を置くものとする。役員は総会において出席する会員の過半数をもって選任する。また、解任も同様とする。

代表：１名

副代表：１名

会計：１名

第６条（役員の責務）

代表は本会を代表し、円滑な運営にあたり必要な事項及び役員会において決定した事項を自己の責任において執行する。副代表は代表を補佐し、代表を欠いた際には次の代表が決定されるまで代表の責務を行う。また、会計は本会の経理、監査等の会計事務を行う。

第７条（運営）

本会に関する①役員の選任・解任に関する事項、②団体規約の改正等に関する事項、③会員の加入・除名に関する事項、④その他重要事項については、定期的に開催する総会により決する。総会は会員の過半数の出席により成立し、決議は出席者の過半数の同意をもって行う。

第８条（規約改正）

本規約は、会員の過半数の同意をもって改定することができる。

附則

1. 本規約は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。